論議呼ぶ『同和はこわい考』

被差別側に対して率直な批判
解放同盟内部に反発や戸惑い

「同和はこわい考」という、長く部落問題にかかわってきた大学教員の著書が波紋を呼んでいる。同書は「被差別部落外の人びとのあいだに『同和はこわい』という意識が根強く、しかもその原因を『被差別』側に求める傾きがある……と同時に『被差別』の側にも相手のこのような意識に乗じて私的利益を引き出したり、便宜供与を要求したりして『こわおもて』にでる人がいないわけではない」など、同和問題の現状に対して率直に問題提起しており、これに対し部落解放同盟が「差別性を擬装」との中央本部見解を機関紙に発表するなど批判を強めている。

（高木　正幸編集委員）

「同和はこわい考」（阿吽社刊）＝写真＝には、「地対協を批判する」という副題がついている。著者の藤田敬一岐阜大助教授は、学生時代から被差別部落に接し、解放運動家と交わり、運動にもかかわってきた。そこから、同和対策新法の基盤となった地域改善対策協議会の政府への意見具申などが「同和はこわい」意識の形成に加担していると地対協、政府を批判しているが、同時に、解放運動についても「差別・被差別側の共同の営み」がぜひ必要だと感じ、率直な提言の書の出版となった。

同書には藤田氏と解放同盟員との往復書簡も載っているが、それらの中のテーマに「ある言動は差別にあたるかどうかは、その痛みを知っている被差別者にしかわからない」「部落にとって、部落民にとって不利益な問題は一切差別である」という、「被差別」の側からしばしば投げかけられる論理がある。差別に当たるか、当たらないか、結局「部落民」でないものには分からない、それをいう資格もないというこの論理は、同和問題に取り組む人びとに戸惑いを起こさせている場合が多い。

その場合、「部落民」とは、厳密にはいったいだれを指しているのだろうか。結婚や就職問題など、部落差別は現実にあると感じ、率直な提言の書の出版に当たっては、地域によってその形、内実には異なりがある。「被差別」の側と「差別」の側の一線をどこで引くかは、問えば問うほど、難しくなって来ている。

藤田氏は、人々に根づいている差別意識を告発する一方で、自己の利益のために差別意識、差別的恐怖心の逆用につながりかねない「被差別」の側のありようも批判する。地対協を批判しながらも、地対協の意見が行政や企業、労組、一般市民の共感を得る背景があり、大方の地対協批判がそのことに言及していないと「不満」を言いているのも、そのためである。

「部落差別の自然解消論、部落責任論、部落史生論に立つ地対協路線に、部落解放運動がどう対応するのかが問われている。解放運動が自らも正し、広範な人とスクラムを組む姿勢が必要」と、藤田氏は同書を世に問うた意図を述べる。そして、藤田氏の表現を借りれば、この本に対して「予想外」の様々な反響が起こった。中には「批判、不満、戸惑い、違和感」をもらす人もいる。同氏は「『同和はこわい考』通信」を出してそれらの感想、波紋を報告、京都部落史研究所の機関誌「こぺる」も六月号以来、「『同和はこわい考』に寄せて」の意見を各界に求め、あるいは投稿の連載をつづけている。

その連載の中で小森龍邦部落解放同盟書記長は「地対協路線が呼ぶ形の部落解放運動への批判だ」から、「旗代（解放同盟が猛批判している旗代前総務庁地域改善対策室長のこと）擁護、部落解放同盟敵視の心境を吐露したものだ」へと「こわい考」への批判をエスカレートさせた。ところがこれに対して、解放同盟機関紙編集長土方鉄氏が「まさに一本の楔（くさび）」と題して「小森さんの発想は、同じ組織の一員として、実に、情けなく、かつ、恥ずかしい」と批判するなど、解放同盟関係者の間にも各様の意見を生んでいる。そして昨年十二月二十一日付の「解放新聞」は、解放同盟中央本部見解として「『こわい考』は地対協路線と同一水準のもので、部落解放運動に対する味方の発言とは評価出来ない」との批判を掲載した。

「通信」や「こぺる」の論議などを読んでゆくと、意見、感慨のあまりもの多様さに、同和問題把握の難しさが、心に重くのしかかる。同和問題について、本書の論議を進めることがいかに難しいか。だが、運動休の論理だけで論議を切って捨ててしまっては、人びとの「同和問題はなれ」を加速するだけでしかないとはいえないか。

藤田氏が「同和はこわい考」をあえて世に問うた被差別、差別の一両側から超える努力」のために、この論議がどう展開されてゆくか、人びとが納得し得る結論にどう到達するか。今後の同和問題、解放運動への示唆として見過ごせない。